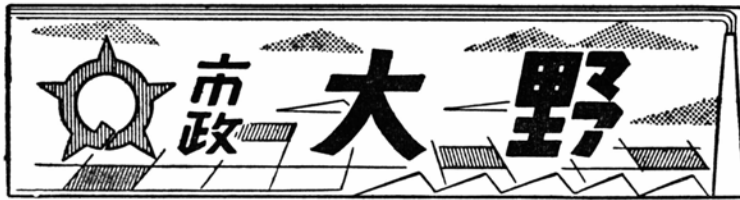


発行  
福井県大野市役所  
(総務課広報係)  
電話(代)6-3600  
夜間 6-3601  
印刷 松浦印刷所



10月の人口の動き

出生	男 26	女 19	計 45
死亡	〃 9	〃 12	〃 21
転入	〃 98	〃 107	〃 205
転出	〃 125	〃 138	〃 263
世帯数	9,672		
人口	44,761		
	男 21,992	女 22,969	

# 応急復旧費5千157万円

## 第82回定例市議会

第82回定例市議会最終日は9月30日午後2時7分再開、各委員会より審議の報告があり、40・9風水害の応急復旧対策費を含む、一般会計補正予算など8議案を原案どおり可決しました。

こんどの風水害対策については一日も早く査定を受け、復旧するようにするとともに災害復旧事業は県、国で行なうよう要望する決議案を満場一致で決議しました。また真名川、清龍川提防決壊により用水路、道路の破壊の復旧工事をしてほしいなど、陳情、請願11件を採択して午後9時、9日間にわたる全日程を終りました。

なお補正予算における主な財源は地方交付税995万2千円、国の補助金2千531万7千円、県の補助金2千921万6千円、市債2千940万円、その他1千119万7千円などとなつています。

支出についてはつぎのとおりです。

### ◎総務費 18万4千円

これは40・9風水害のため、下若生子のかたが、富田診療所へ仮入居しましたので、診療所の応急工事費として15万円、統計調査費として3万2千円がおもなものです。

## 基本選挙人名簿

### いちど見てください

9月15日現在で、基本選挙人名簿がつけられました。この名簿には、昭和20年12月21日までに生れた満20才以上のかたで、市内に3か月以上住んでいたかたがのせられることになっています。この新しい基本選挙人名簿はことしの12月20日から来年の12月19日までの間におこなわれる選挙のときに使われます。

このため、11月5日から19日までの間

です。

### ◎民生費

529万8千円

これは40・9風水害をこうむった被災者に対するの見舞金241万8千円と簡易水道の応急工事費として62万4千円、あかね保育園の開設費として95万4千円などがおもなものです。

### ◎衛生費

163万8千円

これは風水害のときに発生した伝染病の防疫費として155万8千円がおもなものです。

### ◎農林業費 2千229万5千円

これは下庄地区の構造改善事業費として789万5千円、市道東中一稲郷線の改良費(農免道路改良事業費)として1千564万円がおもなものです。農業振興費の空中防除費145万1千円は減額されました。

### ◎商工費 1千95万円

市役所の2階・総務課において有権者のかたがたに見ていただくことになりました。それは選挙資格があつても基本選挙人名簿に登録されていないと投票ができないからです。

もし、誤まつて名簿にもれていることが発見されたときは、この縦覧期間ですと異議の申し立てができます。縦覧期間がすぎますと登録もれになつても登録の手続きができなくなり、選挙ができなくなります。いまいちど見てください。



## 深まる秋

山々は美しく紅葉し、透明な空気の中に、尾花は光り、いわし雲は光る。これがあのいまわしい災害を与えた自然とは思えない美しさだ。だが、さすがに風はわびしい。そして自然は静かに冬へ移行する

これは中小企業に対する豪雨貸付金1千万円と利子補給63万円などとなつています。

### ◎土木費 221万7千円

これは電話ケーブルの敷設による道路補装費176万円と県工事負担金9万2千円がおもなものです。

### ◎消防費 253万8千円

これは災害による水防資材費と団員手当ての234万6千円などです。

### ◎教育費 239万1千円

小・中学校の教材備品費116万円と上庄、阪谷、五箇地区の中学生の通学バス代84万7千円がおもなものです。

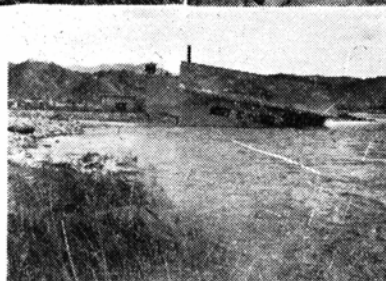
### ◎災害復旧費 5千157万1千円

田、畑、用水路、農道、頭首工などの復旧費として1千582万6千円。市道、河川の応急工事費として2千534万5千円、し尿処理場施設復旧費として670万円、学校施設の復旧費として365万円がおもなものとなつています。

# 復旧工事すすむ



40・9風水害の過ぎきつたあとは、晴天に恵まれ、一部で復旧工事が進められています。目下測定資料、設計書づくりと大盛ですが、速攻工事の予定です。これらの復旧状況を写真で見ましょう。左上は、し尿処理場横にでき上った仮堤防。左下は災害当時の現場。(熊本) 右上は仮工事が完成した大原谷川。右下は災害当時の現場(荒島スキー場入口) 下左は仮堤防づくりに急ピッチの市民た



ち。(佐開地係)



たち。(柿ヶ島地係)

下右は復旧のための測量に忙しい市職員



## 年金で老後は安心

### 保険料の納入をお忘れなく

昭和36年4月に始められた国民皆年金制度が近く夫婦で毎月1万円もらえるようになろうとしています。

ところが届け出をしていない人、または加入していても保険料をおさめないでいる人たちがいますので市民課では心配しています。老後そろつてたのしい生活が送られるよう、国民年金に一人のこら

ず加入するとともに、加入されたかたは忘れずに保険料を納めてください。

昭和41年4月1日からは1ヵ月でも保険料を納めないと将来年金がもらえなくなりますから、つぎの方は特に注意してください。

昭和36年4月1日に40才をこえていた方は20年間、保険料を納めるのですが、そのうち15年納めてあれば他の5年間を不測の理由で滞納しても年金がもらえることになっています。ところが昭和41年

4月1日に45才になる人はその時加入しても65才までには15年間ぎりぎりとなり、期間の余裕は全然なくなります。このようなことは昭和5年4月1日以前に生れた人のすべての方に生ずるのです。

明治44年4月2日から、昭和5年4月1日までに生れた被保険者資格のある人で、未届けの方、明治39年4月2日から、明治44年4月1日までに生れた人で、希望加入している人を含め、滞納している被保険者は十分ご注意ください。



市消防署の統計では昭和39年中の火災件数は21件で損害額はなんと2千151万円でした。火事はとくに年末に多く、その原因は暖房器具の取り扱いの不注意からなっています。ことしの冬は絶対に火災を出さないよう、お互に次のことがらを注意したいものです。

◎電気器具

- イ、1つの電灯から何本もの使用はやめましょう。
- ロ、電気コタツは水平にして使いましう。
- ハ、留守にするときは、必ず差込みを抜きましよう。

◎石油ストーブ

- イ、使用する前に油の有無を確認よう。
- ロ、石油ストーブを利用してのアブリコは危険です。
- ハ、使用中に移動しないように。
- ニ、燃えやすいものは近づけないようにしましよう。

◎プロパンストーブ

イ、寝る前にかならず元栓の確認をしましよう。

ロ、ホースの古いのは取り替えましよう

◎火 鉢

イ、火鉢に応じた量の火を入れること。

ロ、留守にするときは十分に灰をかけま

しよう。

ハ、ひびのある火鉢の使用はやめましよう。

忘れまい 火の有難さ  
恐ろしさ!

## 油断は禁物！ インフルエンザのシーズン

インフルエンザは伝染力の強い病菌で患者のせき、や、くしゃみとつしよに飛びちり、次から次へと伝染します。インフルエンザにかからないため次のことに気をつけて下さい。

- ①流行する時期はできるだけ、人のこみ合うところはさけましよう。
  - ②老人や子ども、病後の人、貧血の人はかぜをひきやすいのでとくに注意ましよう。
  - ③家族や他人にうつさないよう、かならずマスクをかけましよう。
  - ④外から帰つてきたときなどは、かならずうがいをしてましよう。
  - ⑤湯ざめしないよう、夜ふかしなど不規則な生活をしないようにしましよう。
- そのほか疲労、睡眠不足はインフルエンザの巣になります。よく休養をとり、卵黄、牛乳、いわし、にしん、肝油など、

ビタミンAとDをとること。外出のときは清潔なマスクをつける。なお予防注射は必ずうけ、インフルエンザから私たちの体を守りましよう。

インフルエンザ予防注射日程

11月25日	1.00~2.00	六呂師小学校
12月2日	1.00~2.00	有終南小学校 森目小学校
3日	1.00~2.00	円徳寺
	1.00~1.30	宝慶寺小学校
	1.50~2.30	若生子小学校
8日	1.00~2.00	阪谷公民館 富田公民館
9日	1.00~2.00	下庄公民館 乾側公民館

### 「県民の森」を造ろう

#### 福井国体を記念して

3年後に福井県で国体が開かれます。これを永久に記念しようと、県緑化推進委員会が中心となつて、福井運動公園に「県民の森」をつくることになりました。この森は、県民のみなさんから庭木類などの寄附を受け、県民のいこいの場にしようというものです。つぎの方法で樹木を募集していますので、ご協力をお願いします。なお、寄附者には記念バッチをお贈りするとともに、樹木には寄贈者の名前が標示されます。

◇募集締切日 昭和40年11月末日

◇募集樹木

ツツジ、ボブラ、カンツバキ、アカマツ、アオキ、イチヨウ、クロマツ、ケヤキ、サクラ、ヤナギその他  
くわしいことは市林務課へお問い合わせください。

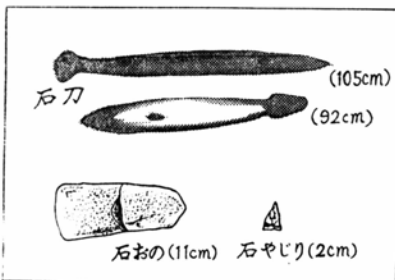
## 大野の歴史①

### 石器時代の 大野盆地

大野盆地に、いつ頃から人が住みついたかを証明する史料は、石刀と石斧と石鏃(やじり)などである。

蕨生申出と木ノ本原で掘り出した石刀は、石棒ともいふべきもので、すくなくとも2千年以前の縄文時代のものであろう。大矢戸の馬塚で出土した石斧は、弥生文化時代の穀物の穂刈用のものであろう。

越前では、1千7~800年前には、石



器は完全に鉄製品に圧倒されて、全く使用しなくなつていたので、大野盆地周辺では、今より2千年前後に、農耕を主とする人が、僅かに定着し始めたことを実証することができる。

雑草は、ほしいままに山野をおおい果しない森林は屋なお暗く、鳥獣は思うままに繁殖し、人煙は極めて稀で、その数を考える史料は皆無である。

まだ日本の統一国家の成立前数百年のことで、指導者らしい者の在否も、全く不明の原始時代であつた。今の 大野市街地一帯は、「大沼」の古名の如く沼沢地であつたであらう。

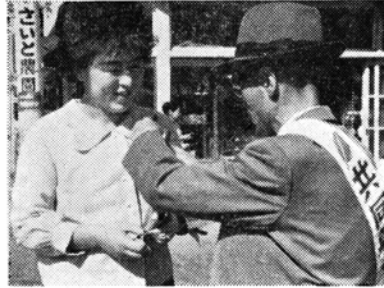
### 森広市長も一役 赤い羽根、募金

赤い羽根募金がことしも10月1日から全国一斉に始まりました。初日には森広市長、山本市議会議長、斉藤市社会福祉協議会長、婦人会、福祉関係者の方々が街頭に立つて、道ゆく人に「みなさんの善意を社会福祉へ」と募金を呼びかけました。

この募金は12月末日まで行われますが市のことしの共同募金目標額は114万5千円で昨年とほぼ同額となっています。こ

れらのお金は各福祉施設、和光園、聖和園、大野荘、日之出善隣館などに配分されることになっています。

(街頭で募金を呼びかける市長)



### 麻奈見ちゃんら20名表彰

#### あかちゃんコンクール

発育の良い赤ちゃん20名の表彰式が10月5日午後2時から市役所で行なわれました

この赤ちゃんは昭和38年4月1日から昭和40年9月31日までに生れた1千6名の中から選ばれたもので、ことしは前年にくらべ健康、体重ともにやや向上しているということです。

#### △幼児の部

宇野麻奈見(寺上)、幅岸基修(春日三

(よろこびの表彰式)



区)、松田耕治(美川一區)、松田敏克(新河原)、松山基磨(土布子)、阿部幸江(七板)、安川恵子(下舌)、花山恵子(下丁)三橋いくえ(上打波)

#### △乳児の部

森本浩義(水落一)、藤原巖(四番)、宮嶋真(寺上)、権守義則(平沢)、川崎健治(大西出)、松井弘枝(木本領家)、長谷川小百合(大西出)、内山剛宏(中荒井)、中川英機、中川直機(松丸)

### 「うぶ声献金」をどうぞ 不幸な子らの幸福のために

生れながらの不具な子供、あるいは小児まひなどで身心の自由をうばわれた不幸な子、こんな子供たちをみんなが心を合わせ助けあつて少しでも幸福にしていあげようと「うぶ声献金」の運動をすゝめることになりました。

母子手帳の交付や出生の届けのときに用紙をお渡しますから最寄の郵便局からお送りください。

### 成人病検診

#### みんな受けよう

11月2日	1.30~2.00	五箇公民館
"	2.30~3.30	下打波集会所
4日	1.00~2.00	小山公民館
"	2.10~3.00	阿難祖分校
8日	10.00~11.00	森目小学校
"	11.10~12.00	富田公民館
"	1.00~2.00	蔵生小学校
"	2.30~3.30	田野道場
9日	1.00~2.00	乾側公民館
"	2.10~3.00	中丁集会場
10日	1.00~2.00	中保分校
"	2.30~3.30	庄林分校
11日	9.30~10.30	木本分校
"	11.00~12.00	五条方分校
"	1.00~2.00	上庄公民館
"	2.30~3.30	吉分校
15日	10.00~11.30	曙城東会館
"	1.00~2.30	下庄公民館
16日、17日	1.00~3.00	大野保健所
22日	1.30~3.00	若生子小学校

### 調理師試験

- ◇願書受付 11月5日まで
  - ◇試験日 11月28日午後1時
  - ◇ところ 有終南小学校
  - ◇受験資格 中学校卒業以上で、2年以上調理の業務に従事したもの。
- くわしいことは大野保健所へ。

### テントを無料でお貸しします

大野郵便局では集会用のテントを市民のみなさんに無料でお貸ししています。このテントは運動会、子ども会、キャンプなどのときに使われるものです。

ご希望のかたは大野郵便局保険課(電話6-9100)の窓口へお申し込みを。

球状せん緑岩(菊紋石)は確かに珍らしい。市文化財保護委員会が、去る七月真名川足谷一帯を市文化財の指定としたのが却つてアダとなった感があるが、地元民とよく話し合つて今後の保存保護に当つてほしい。▼と同時に現今流行の×ブームという浅薄な世相に乗せられることなく、真の愛石家、真の自然の風物を愛し、郷土愛護の優しい心をもつ奥ゆかしい人間になりたいものだ。文化の日を迎えるに当つて特に思う。



最近「愛石ブーム」の行き過ぎからとんだ批判の音が起つている。▼時たままたあのいまわしい四〇・九風水害

の起きた直後、惨状に泣く真名川河原に流失した菊紋石を拾わんとする自称「愛石家」たちが連日群をなして殺到した。中には大事な墓石をあばいて盗んだ者があつたと聞くに及んでは、ただあ然とす外はない。まさに、道義地に落つる凶であり、亡国の相さえあると言わざるを得ない。▼いのちなき石にさえ愛情を抱くことのできる人は、人情の機微にも触れることのできる筈だ。それが未曾有の災害に泣く人たちを横目で見ての所業とあらば、断じて許されるべき行為ではない。▼詩人尾崎喜八は、「秋の流域」と題して、わが娘栄子に与える詩に、自然の風物に寄せる人間の美しい真情をまごころこめて歌つた。路傍の石ころ一つにさえ好もしい名がつけられていることや、自然の風景の中に、水をもつけた時の喜び、それは素朴な純な古代の人たちの信仰にも似た深い心の喜びを、栄子よ、決して忘れるなよと諭した▼郷土に産する